

ハローワーク飯田橋で

初めて求人申し込みをされる求人者の皆様へ

求人のお申し込みの際には次のことを確認させていただいています。

○雇用保険の加入事業所の場合：雇用保険適用事業所台帳の確認をしています。

適用事業所番号が

1301-○○○○○○○-○ または 1302-○○○○○○○-○
(千代田区・中央区・文京区で適用事業所となっている場合)

当所でのお申込みとなります。また、他の就業場所の求人も提出することができます。

適用事業所番号が上記以外

(千代田区・中央区・文京区以外で適用事業所となっている場合)

原則として、雇用保険適用事業所を管轄するハローワークでお申込みいただきます。

正社員以外の募集で、採用決定権が当所管内の事業所にある場合は、当所でのお申込みができる場合がありますので、窓口でご相談ください。

○雇用保険にまだ加入されていない事業所の場合

労働保険（雇用保険）加入手続きを進めていただくことを前提に、事業所の稼働実態を確認の上、お申しただけます。

確認は以下の書類で行います。(①及び②の確認資料が必要です。)

	法人の場合	個人の場合
① 所在地 確認資料	登記簿謄本 ※住所が異なる場合は別途、賃貸契約書	住民票（運転免許証も可） ※住所が異なる場合は別途、賃貸契約書
② 稼働実態 確認資料 ※事業所名称・ 住所が両方 明記された もの	a. 営業許可証 b. 売買・請負等各種契約書 c. 注文書・納品書・領収書等仕入関係書類 d. 公共料金領収書 e. 事業開始等申告書 f. 給与支払事業所の開設届	上記 a～f のうちいずれか 1 点

* 事業実施にあたり監督官庁の認許可が必要な場合は、別途確認させていただきます。

* 募集内容等によっては、別途確認資料の提出をお願いする場合がございます。

ハローワーク飯田橋 事業所第一部門